

## 地方独立行政法人 くらて病院事業報告書

「地方独立行政法人 くらて病院の概要」

### 1. 現況

① 法人名 地方独立行政法人 くらて病院

② 所在地 鞍手郡鞍手町大字中山 2425-9

③ 役員の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	河野 公俊	
副理事	田中 宏明	病院長
理事	楠田 慎一	診療部長
理事	小竹 友子	看護部長
理事	中川 宏	リハビリテーション科長
監事	加藤 太一	公認会計士
監事	山口 慎輔	税理士

④ 設置・運営する病院 別表のとおり

⑤ 職員数 (平成 30 年 3 月 31 日現在) 320 人 (106 人)

( ) 内は嘱託職員数及び臨時職員内数

### 2. くらて病院の基本的な目標等

地方独立行政法人くらて病院は、町内唯一の病院及び介護老人保健施設として、地域住民への安心・安全な医療・介護の提供及び健康の保持を図る使命を確実に果たすため、医療需要の変化や医療・介護制度に関する課題を的確に捉えた上で、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した法人運営を心掛け、医療・介護の質の更なる向上及び財政の健全化に取り組むことで、地域住民の期待と信頼に応えられる法人を目指す。

(別表)

病院名	地方独立行政法人 くらて病院
主な役割及び機能	○救急告示病院 ○休日夜間救急輪番制病院
所在地	〒807-1312 鞍手郡鞍手町大字中山 2425 番地 9
設立	昭和 40 年 4 月 1 日 (鞍手町国民健康保険鞍手町立病院開設)
病床数	病院 222 床 老健 入所 60 床
診療科目	内科、小児科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、糖尿病内科、腎臓内科、透析、血液内科、リウマチ膠原病内科、外科、肛門外科、乳腺外科、皮膚形成外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、脳神経外科
病院敷地面積	16,879.72 m <sup>2</sup>
建物規模	病院・老健 (延床面積) 14,529.10 m <sup>2</sup> 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 4 階建

## 「全体的な状況」

### 1. 法人の総括と課題

高齢化著しい地域の現状と地域住民の要望に答えられるよう、また医療環境の変化に迅速に対応するため、地域の基幹病院として自主性・自立性が発揮できる体制の構築を目指した。

本年度は、地域包括ケアシステムの医療分野での中心的な役割を担うため、住み慣れた自宅で医療及び介護を受けられるよう在宅機能を強化し、入院中に在宅復帰後の介護サービスが円滑に受けられるよう、訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所の開設を行った。

また、本年度当初は、急性期から回復期及び慢性期に至るまで、様々な病棟患者の疾病や身体状況に即した入院環境を提供することができた。

しかし、6月末の理事長辞任後、他の内科医師も年度末での辞職の意向を表明し、以降入院患者及び外来患者も減少することとなり、変更前の中期計画における年度計画との比較では、一日平均入院患者数は、急性期で9.6名減の69.4名、回復期で6.8名減の61.2名、慢性期で3.5名減の30.5名となった。また、一日平均外来患者数も28名減少の200名となり収支悪化の要因となった。

介護老人保健施設は、昨年と同様に近隣の他病院や他施設との連携を強化し昨年度より増加したが、一日平均入所者数の計画との比較では2.6名減の56.2名となった。

しかし、通所では昨年度より増加するとともに、計画値との比較でも2名増となった。連携の強化や祝日の開設が利用者増加の要因となったと考える。

結果、29年度は2,483万円の黒字となったが、変更前の年度計画の利益額1億1,685万円に約9,200万円、変更後の計画額にも484万円届かない状況となった。

地域住民に対する安全安心な医療の提供と経営の健全化を両立させるために、次年度は内科医師を充足させることが最重要課題である。

### 2. 大項目ごとの特記事項

#### (1) 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

不足する医療機能の補完は、皮膚形成外科は、平成29年4月より常勤医師が赴任、町内や近隣の診療所が提供していない眼科、耳鼻咽喉科、小児科、泌尿器についても、概ね補完機能を果たすことが出来た。

介護保険サービスは、入所及び通所の利用者数は居宅介護支援事業所の開設、連携の強化、積極的なリハビリ及び需要に応じたサービスの提供などにより増加した。

医療安全対策は、今年度は与薬カートの整備、看護部によるリンクナース会医療安全管理者による院内巡視などを行った。インシデント・アクシデント報告は、前年度より252件減の合計385件となった。院内感染防止対策は、他職種合同による他医療機関との合同のカンファレンスに年4回参加し、北九州の医療機関との情報の収集及び共有を行った。院内ラウンドについては、通常のラウンドに加え毎週一回の全病棟ラウンドを開始し、現場の感染対策の充実をはかり、認定看護師による実践レベルの勉強会を行うことで医療スタッフの感染対策に対する意識の向上に努めた。

在宅医療・介護の推進は29年度より訪問看護ステーションとして営業を開始し、在宅での療養希望者に対して積極的な訪問看護の提供を行った。また、終末期の患者に対しては契約により24時間体制での対応を行うなど利用者の需要に沿った運用をおこなった。利用回数は計画を下回ったが利用者数は計画を上回る結果となっている。

しかし、内科医師の退職に伴い、救急医療体制における時間外受入患者数、重症緊急入院患者数、情報誌の発刊は計画値に至っておらず、また、逆紹介率は大幅に増加しているが、これは内科医師が他の医療機関へ患者を多くの患者を紹介したためである。

今年度は、内科医師の退職に伴って様々な指標が計画値に届かない状況となった。

### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

運営管理体制の確立では地域の実情や医療環境の変化に対応するため、役員にて構成された会議を定期的で開催し、医療・介護の質及びサービスの向上に努め、様々な事項に対して迅速な運営判断を行っている。

今年度の主なものとして、在宅医療をより強化するための訪問看護ステーション、在宅への早期かつ円滑な復帰を行うための居宅介護支援事業所の開設を行った。

また、常勤内科医師全員が辞職を表明されて以降、新理事長の基に常勤内科医師の招聘や外来診療を行って頂く非常勤医師の招聘に向け県内外の大学医学部を中心に活動を行った。

常勤内科医は厳しい状況であったが、外来診療においては、8割程度の診療枠を確保することが出来た。

### (3) 予算、収支計画及び資金計画

医業収益及び介護保険事業収益は、変更前の中期計画における年度計画と比較して、医業収益が2億9,476万円、介護保険事業収益が96万円、合計で2億9,573万円届かなかった。

医業収益では、計画値と比較して全ての病床区分にて入院患者数が少なかったことに加え、急性期病棟の一日平均入院単価も約2,000円少なかったこと、外来も下半期から内科受診患者を他医療機関へ紹介したことにより減少したことが要因である。

費用は、概ね患者数に連動する材料費を中心に約2億円減少している。そのため、変更前年度計画額より9,202万円少ない2,483万円の利益に留まった。なお、資金では増加額が5,770万円で資金期末残高は10億2,345万円となった。

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1. 病院及び介護老人保健施設としての役割

#### (1) 救急医療体制の充実

地域の救急医療体制の充実を目的に強化した宿日直体制を維持するとともに、地域住民に対する安定的な救急医療の提供に努めた。

時間外受入患者数は642人、緊急入院患者数は287人計画を下回り、救急搬送受入患者数は16人計画を上回った。計画を下回った項目については、4月から9月までは昨年度並みの人数だったが、10月以降から減少していき、長期的な入院が想定される患者や2月からの入院患者調整によって、昨年度の人数を大きく下回った結果となっている。

#### 患者数の状況

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度計画	計画比較
時間外受入患者数	1,774人	2,548人	2,381人	2,008人	2,650人	△642人
緊急入院患者数	372人	628人	444人	365人	652人	△287人
救急搬送受入患者数	494人	588人	674人	627人	611人	16人

#### (2) 不足する診療機能の補完

皮膚形成外科は、平成29年4月より常勤医師が赴任し診療回数が増加した。

眼科、耳鼻咽喉科、小児科、泌尿器についても大学医局と連携することで計画を達成した。

町内や近隣の診療所が提供していない外来診療分野については、概ね補完機能を果たしており今後も体制の維持、充実に努める。

#### 各診療科医師数推移表

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度計画
眼科	半日×2回/週	半日×2回/週	半日×2回/週	半日×2回/週	半日×2回/週
耳鼻咽喉科	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週
泌尿器科	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週	半日×3回/週
皮膚形成外科	半日×1回/週	半日×1回/週	半日×2回/週	常勤医師1名	半日×3回/週
小児科	半日×2回/週	半日×2回/週	半日×2回/週	半日×2回/週	半日×2回/週

#### (3) 予防医療の取組み

検診受診者数は、病院独自分は87人と計画を25人上回った。行政連携分は385人と計画を58人下回ったものの、乳がん検診を推進するための病院ホームページの更新、町広報誌への記事の掲載、乳腺外科の非常勤医師による乳がんについての講演を行うことで昨年度比86人増加している。

特定健診受診者は、計画を58人下回り58人であった。今後は町との連携を図るとともに院内の体制の見直しをすすめ、健診を受けやすい環境の整備に努める。

健康教室は、各教室の回数を増加することで計画を32人上回る366人となった。

行政との連携については、元気まつりへ多職種合同で参加し、骨密度測定や血圧脈波検査を行った。また今年度より訪問看護ステーションも参加し健康相談に応じた。

高齢者健康づくり事業は、鞍手町地域包括支援センターと連携し、地域住民からの要望の多い転倒予防のテーマで5回の講演を実施した。

検診受診者教室参加者数推移表

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度計画	計画との比較
検診受診者数（病院独自分）	203人	56人	94人	87人	62人	25人
検診受診者数（行政連携分）		385人	280人	366人	424人	△58人
特定健診受診者数	47人	105人	68人	58人	116人	△58人
健康教室参加者数	198人	303人	290人	366人	334人	32人
行政との連携	2回	1回	3回	6回	－	－

（４）介護保険サービスの提供

医療安全、感染防止及び褥瘡対策など基本的な事項に関しては、病院と同様の運用を行うことで安全かつ安心なサービスの提供を徹底した。

入所サービスについては、利用者数、在宅復帰率ともに計画を下回ったものの、在宅復帰を念頭にした集中的なリハビリの提供や近隣の他病院や他施設との連携強化により、前年度と比べ利用者数が521人、在宅復帰率が8.7%改善している。

通所サービスについては、地域で唯一の通所リハビリサービスを提供する施設であることを念頭に理学療法士2名、作業療法士1名体制で在宅生活支援として積極的なリハビリの提供を行った。介護度の改善件数は25件となっている。

リハビリのみを希望する利用者に対する短時間の利用や、利用者本人及びご家族の利便性向上のための祝日営業も昨年度に引き続き実施し、通所利用者数は計画を230人上回った。

入所者及び通所者を対象としたアンケートを実施して得られた様々な要望を参考に、買い物の増加やバスハイクを行った。

介護老人保健施設利用者数推移表

		26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度計画	計画との比較
介護老人保健施設	利用者数（入所）	19,972人/年 (54.7人/日)	20,718人/年 (56.6人/日)	19,997人/年 (54.8人/日)	20,518人/年 (56.2人/日)	21,535人/年 (58.8人/日)	△1,017人/年 (2.6人/日)
	利用者数（通所）	14,294人/年 (48.5人/日)	14,045人/年 (47.7人/日)	14,540人/年 (48.5人/日)	15,085人/年 (48.8人/日)	14,855人/年 (46.8人/日)	230人/年 (2.0人/日)
	在宅復帰率	22.5%	27.8%	17.7%	25.9%	30.6%	△4.7%
	入所者の入院件数	－	－	－	36件	－	－
	リハビリの改善件数	－	－	－	25件	－	－

### (5) 在宅医療・介護の推進

平成 29 年 4 月より訪問看護ステーションとして営業を開始した。看護師長 1 名、訪問看護師 3 名体制とし、終末期の患者に対して 24 時間対応を行うなど利用者の需要に沿った運営をおこなった。

近隣の他病院や他施設との連携強化や元気まつりでの健康相談を行うことで訪問看護ステーションの周知を図った。結果、利用者は計画を 10 人上回り 58 人となった。延べ回数は、比較的状态が安定している利用者が多く計画を 797 回下回った。

		26 年度実績	27 年度実績	28 年度実績	29 年度実績	29 年度計画	計画との比較
訪問看護	利用者数	-	12 人	51 人	58 人	48 人	10 人
	利用延回数	-	148 回	626 回	2,083 回	2,880 回	△797 回
	紹介率（町内医療機関）	-	-	-	0%	-	-
	逆紹介率（町内医療機関）	-	-	-	0%	-	-

### (6) 積極的な情報発信

ホームページによる情報発信や毎月掲載される町広報誌は継続して、疾病の予防や早期発見のための Q & A を掲載し、予防医療の推進に努めた。しかし、病院の診療体制が大幅に変更されることが想定されたため情報誌の発刊には至っていない。病院の診療体制が確保され次第、作成に着手する。

	26 年度実績	27 年度実績	28 年度実績	29 年度実績	29 年度計画	計画との比較
情報誌年間発刊数	-	-	-	0 回	1 回	△1 回

### (7) 災害時における活動

災害発生時のマニュアルは策定しており、PC にて職員が常時閲覧できるようにしている。また、災害支援体制の充実のため福岡県看護協会が主催する災害支援ナース養成研修に 2 名を参加させ、院内外で活動することのできる災害支援ナースとして登録を行った。

## 2 利用者本位の医療・介護の実践

### (1) 利用者中心の医療・介護の提供

患者の権利を尊重するため、治療にあたっては出来る限り複数の選択肢の説明を行い、患者やその家族が望む治療を提供するよう徹底している。セカンドオピニオンについても体制を整備している。

今年度より病院に関する相談は地域連携室、介護老人保健施設に関する相談は老健事務室にて対応した。地域連携室には相談員 1 名、看護師 2 名体制とした。内科診療体制が十分でないため、入院が必要となる外来患者に対し入院先医療機関との調整を行うことを目的に看護師を増員した。

相談件数及び退院調整介入件数は 29 年度より集計方法を変更し 4,597 件、934 件となっている。

老健は入所、通所各1名ずつの2名体制とし相談に応じた。結果、老健の相談件数は計画を191件上回る354件となり、入所者数、通所者数の増加につながっている。

また、介護老人保健施設は、入所時に利用者本人または家族の希望を反映させたケアプランの策定を心がけた。さらに定期的に担当者会議を実施し、状態や意向の変化に応じてプランを反映させるようにした。

	26年度実績		27年度実績		28年度実績		29年度実績		29年度計画値		計画との比較	
相談件数(病院)	-		2,214件		2,087件		4,597件		2,302件			
相談件数(老健)	-		157件		333件		354件		163件		191件	
退院調整介入件数	-		-		-		934件		173件			
患者満足度調査 (診察内容)	-	-	-	-	-	-	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来
	-	-	-	-	-	-	67%	61%	73%	73%	△6%	△12%

## (2) 利用者の満足度の向上

利用者満足度、接遇の向上のため、サービス向上委員会を定期的開催している。また、院内に意見箱を設置し、利用者の当院に対する意見から委員会で協議を行った。是正すべき事項については委員会参加者が各部署にて報告を行い改善に努めた。改善策は院内に掲示し広く周知している。

アンケートの集計の結果、外来においてはすべての項目で計画を下回り、診療内容については、病棟でも計画を下回った。昨年との比較で満足という回答が減少し、普通という回答の割合が高まったためである。診療内容については処方、検査内容の説明、接遇については、基本となる笑顔での対応を徹底する。環境等については病院の老朽化に関する意見が多かった。

今後もサービス向上委員会による啓発や全体研修での患者応対に対する取り組みを行い満足度の向上に努める。

### 患者満足度アンケート結果

	26年度		27年度		28年度		29年度実績		29年度計画		計画との比較	
	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来	病棟	外来
診療内容	-	-	-	-	-	-	67%	61%	73%	73%	△6%	△12%
接遇	-	-	-	-	-	-	76%	58%	73%	73%	3%	△15%
環境等	-	-	-	-	-	-	64%	54%	63%	63%	1%	△9%

## 3 質の高い医療・介護の提供

### (1) 安心安全な医療・介護サービスの提供

医療安全対策の推進のため、医療安全管理者を中心に、週1回他職種合同の医療安全カンファレンスを開催し、医療事故防止の情報共有を行なっている。

今年度は与薬カートの整備、看護部によるリンクナース会医療安全管理者による院内巡視を行った。結果、医療安全におけるインシデント・アクシデント報告は、前年度より252件減の合計385件となった。アクシデントとなるレベル3b以上の件数は昨年度と同数となっている。内容としては、見守り対象外の患者の転倒が多く、骨折も発生している。発生後はすみやかに会議を開き、再発防止に向けた対応を行うとともに、院内システムにて閲覧できる仕組みを活用し情報



共有を行っている。また、医療安全に対する意識の向上を図るため、全体研修2回を含め研修会を計12回開催した。

院内感染防止対策は、他職種合同による他医療機関との合同のカンファレンスに年4回参加し、北九州の医療機関との情報の収集及び共有を行った。院内ラウンドについては、通常のラウンドに加え毎週一回の全病棟ラウンドを開始し、現場の感染対策の充実をはかった。研修については、年2回の全体研修に加え、認定看護師による実践レベルの勉強会を行うことで医療スタッフの感染対策に対する意識の向上に努めた。

その他医薬品や医療機器に関する安全情報については、メーカー説明や研修等で取得した情報を院内サイトや配布物、委員会報告等で広く情報提供し安全対策に努めている。

また臨床工学技士が医療機器や設備を定期的に点検することで故障を未然に防ぎ、医療機器や設備を安全に利用できる体制を整備している。

#### 開催回数及びインシデント・アクシデント件数

	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	29年度 計画	計画との 比較	
医療安全 院内研修会の開催	12回	12回	12回	12回	12回	0回	
医療安全院内研修参加率	-	73.7%	66.4%	73.3%	100%	△26.7%	
院内感染防止対策 院内研修会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	0回	
院内感染防止対策 院内研修会参加率	-	72.5%	76.1%	80.8%	100%	△19.2%	
外部感染勉強会への参加回数	5回	5回	5回	5回	4回	1回	
件数	レベル1	362件	363件	335件	214件	300件	△86件
	レベル2	145件	182件	196件	51件	100件	△49件
	レベル3 a	72件	99件	99件	53件	50件	3件
	レベル3 b	8件	9件	7件	7件	0件	7件
	レベル4 a	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	レベル4 b	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	レベル5	0件	0件	0件	0件	0件	0件

#### (2) 人材育成

評価者との面談により、各職員が求められる役割や改善すべき事項などを面談を通して認識することができ、自身が行うべき行動が明確になり人材の育成に繋がるものとなった。評価制度は、異なる職種間で評価に差異があるため、制度の検討を行っている。

より質の高い医療及び看護等を提供するために、教育や研修を積極的に推進し、知識や情報の収集に努めることができる環境を整備した。

また、法人が必要とするライセンスの取得や保持に対する体制も整えている。

	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	29年度 計画	計画との 比較
学会参加回数		33回	35回	32回	36回	△4回
外部研修会参加回数	-	204回	214回	277回	225回	52回

#### 4 連携の推進

##### (1) 地域包括ケアシステムの構築

紹介患者に関しては受診状況を適宜報告し、退院時には診療情報提供書を送付することを徹底している。

内科医師の退職に伴い、紹介外来患者が計画と比較して144名届かなかった。

逆紹介率は、初診患者全体から救急搬送患者を除いた患者数に対する他の医療機関へ紹介する患者の割合であるため、内科医師の退職に伴い、他の医療機関へ多くの患者を紹介したため、計画と比較し、全体で12.3%増加し町内医療機関へは19.6%増加することとなった。

	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	29年度 計画	計画との 比較
紹介率（全体）	44.3%	34.7%	36.9%	37.6%	36.1%	1.5%
逆紹介率（全体）	29.6%	27.5%	19.0%	40.9%	28.6%	12.3%
紹介率（町内医療機関）	-	23.1%	21.5%	26.2%	24.0%	2.2%
逆紹介率（町内医療機関）	-	6.2%	7.4%	26.0%	6.4%	19.6%
紹介入院患者数（全体）	360人	455人	555人	553人	473人	80人
紹介外来患者数（全体）	763人	689人	666人	573人	717人	△144人
施設等からの受け入れ件数 （深夜・休日・時間外）	-	95件	96件	167件	99件	68件

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 運営管理体制の確立

運営管理体制の確立では地域の実情や医療環境の変化に対応するため、役員にて構成された会議を定期的で開催し、医療・介護の質及びサービスの向上に努め、様々な事項に対して迅速な運営判断を行っている。今年度の主なものとして、在宅医療をより強化するための訪問看護ステーション、在宅への早期かつ円滑な復帰を行うための居宅介護支援事業所の開設を行ったが、次年度以降の診療体制の構築に向けた対応を最優先課題とし、また医師招聘の見通しが明確でなかったこともあり、新たな取り組みなどを実施することが出来なかった。

毎月1回、各部署の責任者が出席する運営会議では、理事会等での決定事項の報告、月毎の収支報告や委員会報告などを通じて、経営状況の周知や改善策などの協議を行っている。会議内容は、各管理者がスタッフに伝えるとともに、随時院内システムにて閲覧できる仕組みを構築している。これにより全ての職員に対して情報共有及び経営参画意識の醸成に努めている。

##### 2 効率的かつ効果的な業務運営

###### (1) 職員の就労環境の向上

ストレスチェック結果により、対象者は行政の保健師や産業医との面談を行い、メンタルヘルスの不調の未然防止に取り組んだ。

育児休暇取得の推進や育児短時間勤務の柔軟な勤務時間設定により、就労環境の充実に努めた。また長期休暇取得者の人員充足のため、派遣職員等の非正規職員を配置することで超過勤務時間の削減に取り組んだ。入院患者が減少したことも要因ではあるが、結果として計画を1,310時間下回り8,017時間となった。

介護職員の安定的な確保及び処遇の是正のため、臨時や嘱託の介護職員に対して介護職員処遇改善手当を支給することとした。

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	29年度計画	計画との比較
離職率	-	8.9%	10.4%	12.0%	8.0%	4.0%
超過勤務時間	-	9,717時間	10,133時間	8,017時間	9,327時間	△1,310時間
休職者数	-	-	-	6人	-	-
短時間勤務者数	-	-	-	7人	-	-
就業配慮者数	-	-	-	0人	-	-

## (2) 適切かつ弾力的な人員配置

育休、療養休暇及び育児短時間勤務者の人員の充足のため、派遣職員等の非正規職員を配置するなど人件費の抑制を図るとともに安定した医療を提供できる体制を整備した。また育児短時間勤務者は地域連携室や、訪問看護ステーションなど短時間勤務による影響の少ない部署へ配置することで効果的な人員配置を行った。

## 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

### 1 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### (1) 収支の適正化

地域連携室の看護師配置を2名とすることでより多くの患者を対象に医療に関する専門的な相談に応じた。また、詳細な病状の把握が可能となり、適切なベッドコントロールを行うことで収入の確保に努めた。但し、内科医が退職する影響から、2月以降は内科疾患を合併している患者の手術を積極的に実施できなかったため急性期の日平均入院単価も伸び悩むこととなった。

介護老人保健施設は地域連携室、老健相談員、29年度より開設した居宅介護支援事業所が連携し、積極的に利用者の増加に取り組んだ。結果、入所者数は計画には至らなかったものの昨年度を521人上回り通所者数は計画を230人上回った。

しかしながら、内科医師の退職に伴い外来は10月、入院は2月より患者調整を行い、3月からは内科救急の当番を辞退するなど病院の経営に多大な影響を与えることとなった。

各部署で統一して使用する医療機器は、臨床工学技士を配置する中央管理室にて集中管理し、過不足ない適正な台数で効率的な運用を行っている。また、一部機器については、定期的に点検を行うことで精度管理、故障の未然防止に取り組み、支出削減の目的も兼ね臨床工学技士が修理を行っている。

保守契約や業務委託契約は、複数年契約を行い支出抑制に努めている。

	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	29年度 計画	計画との 比較
平均入院患者数 (急性期)	85人/日	81.2人/日	74.4人/日	69.4人/日	79.0人/日	△9.6人/日
平均入院患者数 (回復期)	83人/日	53.3人/日	65.6人/日	61.2人/日	68.0人/日	△6.8人/日
平均入院患者数 (慢性期)		32.8人/日	34.3人/日	30.5人/日	34.0人/日	△3.5人/日
入院診療単価 (急性期)	31,354円/日	32,728円/日	33,200円/日	33,351円/日	35,392円/日	△2,041円/日
平均在院日数	19.1日	19.5日	20.0日	19.9日	18.0日	1.9日
平均外来患者数	229人/日	234人/日	228人/日	200人/日	228人/日	△28人/日
外来診療単価	14,671円/日	15,744円/日	15,471円/日	15,818円/日	15,141円/日	677円/日
利用者数（入所）	19,972人/年 (54.7人/日)	20,718人/年 (56.6人/日)	19,997人/年 (54.8人/日)	20,518人/年 (56.2人/日)	21,535人/年	△1,017人/年
利用者数（通所）	14,294人/年 (48.5人/日)	14,045人/年 (47.7人/日)	14,540人/年 (48.5人/日)	15,085人/年 (48.8人/日)	14,855人	230人
後発医薬品規格単位数割合	-	61.1%	68.5%	67.3%	68.7%	△1.4%
未収金率	0.06%	0.05%	0.06%	0.08%	0.05%	0.03%
未収金回収率	43.1%	42.2%	24.7%	30.6%	45.3%	△14.7%
査定率	-	0.24%	0.39%	0.30%	0.22%	0.08%
手術件数	-	290件	279件	263件	320件	△57件
職員給与費率	52.8%	52.0%	52.1%	54.8%	57.1%	△2.3%
経常収支比率	105.5%	102.7%	103.5%	100.7%	103.2%	△2.5%
医業・施設収益比率	105.9%	103.0%	103.7%	100.9%	100.7%	0.02%

## (2) 役割と費用負担の明確化

地域に不足する診療機能の補完については、概ね提供できている。在宅医療は、訪問看護のステーション化、在宅への早期かつ円滑な復帰を行うための居宅介護支援事業所の開設などを行い部門強化に取り組んだ。

但し、内科の救急に関しては、入院期間が比較的長期化しているため、不在になることを懸念し、年度後半は積極的な受け入れは行わず、また3月は救急の内科当番を辞退するなど、今年度及び次年度以降の状況を想定出来なかったこともあり役割を果たすことが出来なかった。

不採算になることが想定される分野の運営費負担金については、基準外の繰り入れはなく、総務省の繰出基準に基づき算出された額を繰り入れた。

第4 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,295,038	3,365,122	70,084
医業収益	2,709,569	2,767,785	58,216
介護老人保健施設事業収益	358,304	357,341	△963
運営費負担金収益	225,965	225,965	0
その他営業収益	1,200	14,030	12,830
営業外収益	9,421	12,240	2,819
運営費負担金収益	4,421	4,423	2
医業営業外収益	0	0	0
介護老人保健施設営業外収益	200	170	△30
一般管理営業外収益	4,800	7,647	2,847
資本収入	136,606	136,604	△2
運営費負担金収益	71,306	71,304	△2
長期借入金	22,600	11,300	△11,300
建設改良費負担金収益	0	11,300	11,300
その他資本収入	42,700	42,700	0
その他収入	0	0	0
計	3,441,065	3,365,122	△72,901
支出			
営業費用	3,230,684	3,247,248	16,564
医業費用	2,715,291	2,714,270	△1,021
給与費	1,724,905	1,627,798	△97,107
材料費	572,867	626,286	53,419
経費	412,280	455,217	42,937
研究研修費	5,239	4,969	△270
介護老人保健施設営業費用	345,071	351,016	5,945
給与費	228,004	235,368	7,364
材料費	34,000	31,942	△2,058
経費	83,000	83,611	611
研究研修費	67	95	28
一般管理費	170,322	181,962	11,640
給与費	58,176	57,023	△1,153
経費	112,146	124,939	12,793
営業外費用	16,673	16,992	319
医業営業外費用	11,186	11,493	307
介護老人保健施設営業外費用	5,487	5,499	12
一般管理営業外費用	0	0	0
資本支出	277,305	283,461	6,156
建設改良費	67,300	71,148	3,848
償還金	210,005	212,313	2,308
その他資本支出	0	0	0
その他の支出	0	0	0
計	3,524,662	3,547,701	23,039

## 2 収支計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
収益の部	3,375,765	3,453,701	77,936
営業収益	3,366,344	3,441,461	75,117
医業収益	2,709,569	2,767,785	58,216
介護老人保健施設事業収益	358,304	357,341	△963
運営費負担金収益	225,965	225,965	0
資産見返補助金戻入	71,306	76,340	5,034
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
その他営業収益	1,200	14,030	12,830
営業外収益	9,421	12,240	2,819
運営費負担金収益	4,421	4,423	2
医業営業外収益	0	0	0
介護老人保健施設営業外収益	200	170	△30
一般管理営業外収益	4,800	7,647	2,847
臨時利益	0	0	0
費用の部	3,346,096	3,428,872	82,776
営業費用	3,329,423	3,411,496	82,073
医業費用	2,796,225	2,865,288	69,063
給与費	1,676,132	1,627,798	△48,334
材料費	572,867	626,286	53,419
経費	412,280	455,217	42,937
減価償却費	129,707	151,018	21,311
研究研修費	5,239	4,969	△270
介護老人保健施設営業費用	361,877	364,246	2,369
給与費	232,463	235,368	2,905
材料費	34,000	31,942	△2,058
経費	83,000	83,611	611
減価償却費	12,347	13,230	883
研究研修費	67	95	28
一般管理費	171,321	181,962	10,641
給与費	59,175	57,023	△2,152
経費	112,146	124,939	12,793
営業外費用	16,673	16,992	319
医業営業外費用	11,186	11,493	307
介護老人保健施設営業外費用	5,487	5,499	12
一般管理営業外費用	0	0	0
臨時損失	0	384	384
純利益	29,669	24,829	△4,840
目的積立金取崩額			
総利益	29,669	24,829	△4,840

## 3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,406,808	4,619,042	212,234
業務活動による収支	3,375,765	3,587,999	212,234
診療業務による収入	2,709,569	2,908,133	198,564
介護業務による収入	358,304	358,289	△15
運営費負担金による収入	297,271	301,692	4,421
その他の業務活動による収入	10,621	19,885	9,264
投資活動による収入	42,700	42,700	0
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	42,700	42,700	0
財務活動による収入	22,600	22,600	0
長期借入れによる収入	22,600	22,600	0
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度よりの繰越金	965,743	965,743	0
資金支出	4,406,808	4,619,042	212,234
業務活動による支出	3,247,357	3,312,135	64,778
給与費支出	2,011,085	1,977,747	△33,338
材料費支出	606,867	687,470	80,603
その他の業務活動による支出	629,405	646,918	17,513
投資活動による支出	67,300	71,148	3,848
有形固定資産の取得による支出	67,300	71,148	3,848
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	210,005	212,313	2,308
長期借入金による返済による支出	62,171	62,171	0
移行前地方債償還債務による支出	137,834	137,834	0
その他の財務活動による支出	10,000	12,308	2,308
次期中期目標の期間への繰越金	882,146	1,023,446	141,300

## 第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額 300百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>1 限度額 300百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。</p>	<p>平成 29 年度は、想定していた短期借入金を必要とする資金不足に陥るような事例は発生せず、全て自己資金にて賄った。</p>

## 第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況
なし	なし	なし

## 第7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況
<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>平成 29 年度は剰余を生じたため、今後の施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てられるよう積立を行う。</p>



第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																		
<p>1 施設及び設備に関する計画 (平成 29 年度から平成 32 年度まで)</p> <table border="1" data-bbox="204 421 587 555"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>5,747 百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>923 百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については見込みである。 (注)借入金は、病院事業債及び過疎対策事業債にて借り入れることとしている。</p> <p>(2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供することはもとより、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。</p> <p>イ. 新病院建設と運営方針 新病院では、平成 29 年 2 月に策定された地方独立行政法人くらて病院整備基本構想に則り、地域における医療の中心的な役割を果たす。また、福岡県が策定した地域医療構想や国の医療政策との整合性を図りながら将来にわたって鞍手町民のみならず近隣の住民への「安全・安心な医療の提供」を安定的に継続させるため、早期に内科医を中心</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	5,747 百万	医療機器等の整備・更新	923 百万	<p>1 施設及び設備に関する計画 (平成 29 年度)</p> <table border="1" data-bbox="625 421 1002 555"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>50 百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については見込みである。</p> <p>(2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 国民健康保険診療施設の役割 鞍手町国民健康保険直営診療施設としての役割を引き継ぎ、被保険者へ適切な医療を提供することはもとより、検診の促進、疾病予防等健康増進事業にも取り組む。またジェネリック医薬品の採用促進などにも努め、国民健康保険医療費適正化に寄与する。</p> <p>イ. 新病院体制の構築 新病院建設に向けて策定される整備計画や基本計画に則り、町内唯一の病院及び介護老人保健施設として、地域包括ケアシステムの医療分野の役割を果たし、地域の中核病院として有すべき機能の確保に努め、新病院体制の構築に積極的に取り組む。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	0	医療機器等の整備・更新	50 百万	<p>1 施設及び設備に関する計画 (平成 29 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1046 421 1423 555"> <thead> <tr> <th>整備内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設・設備の整備</td> <td>5 百万</td> </tr> <tr> <td>医療機器等の整備・更新</td> <td>66 百万</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)金額については見込みである。</p> <p>(2) 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>(3) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 ア. 職員の就労環境の向上 職員の就労環境の向上を図り、「次世代育成支援対策行動計画」を策定した。また、職員の仕事と生活の調和の推進を図り、ライフスタイルに合わせた仕事と生活の両立を支援し、柔軟な勤務形態を採用した。仕事と子育ての両立支援に加え、女性活躍推進支援として「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画」を策定し、子育て世代のみならず女性全般への就労環境の向上を進めた。</p> <p>イ. 新病院建設と運営方針 平成 30 年 3 月議会にて、新築移転に取り組む中期計画が可決されたため、平成 29 年 2 月に策定された地方独立行政法人くらて病院整備基本構想に則り、次年度に基本設計に着手する。</p>	整備内容	金額	施設・設備の整備	5 百万	医療機器等の整備・更新	66 百万
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	5,747 百万																			
医療機器等の整備・更新	923 百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	0																			
医療機器等の整備・更新	50 百万																			
整備内容	金額																			
施設・設備の整備	5 百万																			
医療機器等の整備・更新	66 百万																			

とした常勤医師の招聘に全力で取り組む。

運営にあたっては、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮した運営を心掛け、短期、中期、長期的な計画を策定し、計画に沿った運用を適正に行う。また、基準外の運営負担金の繰入を行うことなく、患者サービスと健全経営を両立させた法人運営を行っていく。